

ベンチャー起業の「お悩み」は

共創機構

# 産学法務支援室へ

相談  
無料

ベンチャー起業を考えられている  
大阪大学の教職員、学生であれば  
どなたでも無料でご相談いただけます！



自身と大学の知財の  
活用について相談したい。

自分の研究成果を活用して  
起業をしたいが何に気をつけ  
たらよいか分からない。



検討しているビジネスモデルに  
法的な問題点がないか確認したい。  
契約書を作成したい。

会社設立の際の定款や出資  
契約・株主間契約を確認、  
作成してほしい。



ご相談は当室の  
顧問弁護士が対応します！

詳細は裏面へ

## 相談対応例

必要に応じて大阪大学の各部署や他土業と連携しながらご相談に応じます。

| 対応事項       | 対応内容例                                    |
|------------|--|
| 会社設立       | ・ 定款のレビュー                                |
| ビジネスの適法性調査 | ・ 許認可、法令調査                               |
| 知財戦略       | ・ 共同研究契約書の作成、レビュー<br>・ 大学や共同研究先との権利関係の整理 |
| 組織体制       | ・ 経営人材との契約関係整理<br>・ 雇用契約書等の作成、レビュー       |
| 資金調達       | ・ 投資契約書の作成、レビュー<br>・ 株主間契約書の作成、レビュー      |
| その他ご相談     | ・ 各種契約書の相談、レビュー<br>・ ビジネスモデルのブラッシュアップ    |

## 相談者の声

ベンチャー設立までの  
手続きをスムーズに  
進めることができた



まずは相談に行って、  
今後の方針を決めることが  
できてよかった



アドバイスを受けたことで  
想定していなかったリスクを  
未然に防ぐことができた



相談できるのって  
法律のことだけじゃ  
ないんだ!



オンラインによる  
相談もできて  
よかった



共創機構HP「ベンチャー法務知財相談」

<https://www.ccb.osaka-u.ac.jp/service/legalsupport/>

お問い合わせフォーム からご連絡ください。



お問い合わせフォーム  
(QRコード)